

障がい等のある入学志願者の受験時における合理的配慮申請書

※太枠内の必要事項について、記入願います。

申請日：令和 年 月 日

ふりがな				
志願者氏名	生年月日	年	月	日
住所	〒			
連絡先	電話	メール		
緊急連絡先 (保護者等)	氏名	電話	続柄	
出身学校名 担当教員名	Tel	卒業(見込) 年月日	年	月
連絡先について の備考				

●入学者選抜区分/出願先 学部・研究科コース名を記載してください。(複数選択可)

※出願学科/コースが未定の場合は「未定」と記載し、決定次第「障がい学生支援室」へお知らせください。

なお、記入先へ出願が無かった場合、配慮申請は取り下げ扱いとなります。

志望学部等	一般選抜 前期日程	学部	学科	専攻 コース
	一般選抜 後期日程	学部	学科	専攻 コース
	その他	<input type="checkbox"/> 学校推薦 <input type="checkbox"/> 総合 <input type="checkbox"/> 社会人 <input type="checkbox"/> 帰国生徒 <input type="checkbox"/> 私費外国人 <input type="checkbox"/> 編入学		
		学部	学科	専攻 コース
	大学院	研究科		専攻 コース

■添付書類について裏面を参照し、必要書類をすべて添付しましたか？

はい
 いいえ →追加で 月 日 までに提出します

追加提出書類(送付用チェックリスト参照)
例：書類2、書類3-③

受験時の合理的配慮を申請する事項とその理由 ※□枠を塗りつぶすかチェックしてください

<p>■共通テストと同一の希望配慮ですか？ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>	
試験室や座席に関する配慮(※1)	<input type="checkbox"/> 1階またはエレベーターが利用可能な試験室 <input type="checkbox"/> (洋式トイレ・多目的トイレ)に近い試験室(要選択) <input type="checkbox"/> 試験室の出入口に近い席 <input type="checkbox"/> 窓側の明るい席の指定 <input type="checkbox"/> 特製机・椅子の使用(※2) <input type="checkbox"/> 別室試験(※3)
持参して使用する物に関する配慮	<input type="checkbox"/> 車いす(※4) <input type="checkbox"/> 杖 <input type="checkbox"/> 補聴器・人工内耳 <input type="checkbox"/> その他
介助等に関する配慮	<input type="checkbox"/> 試験場への乗用車での入構 <input type="checkbox"/> 試験室入口までの付添者の同伴 <input type="checkbox"/> 介助者の配置
その他の配慮	<input type="checkbox"/> 試験時間延長(※5) <input type="checkbox"/> 拡大回答用紙(A3)の準備 <input type="checkbox"/> 拡大文字問題の準備(※6) <input type="checkbox"/> 照明器具の準備 <input type="checkbox"/> 注意事項等の文書による伝達 <input type="checkbox"/> その他の配慮事項等(上記記載事項以外で、希望する配慮事項があれば簡潔に記載してください。

【理由欄】
申請した配慮を必要とする理由を簡潔に記入して下さい。
※別途様式(A4用紙・形式問わず)に記載して提出も可能です。

入学後における配慮を希望の場合事前相談を行いますので、合格後は琉球大学障がい学生支援室へお早めにご連絡ください。

<記載方法について>

(1)必要事項は全てご記入ください。

(2)出願先については、必ず専攻及びコース名まで明記してください。

(3)「入学者選抜区分」については、受験する区分にすべて☑をしてください。受験予定の区分も同様です。(例：一般選抜前期日程で受験予定のため申請書を提出するが、後期日程でも本学を受験予定の場合は、一般(前期)及び一般(後期)日程の両方に☑をしてください。)

(4)「入学後における配慮」を希望する場合は、合格発表後、学生本人と面談を実施いたします。本学への入学を希望し、入学後の配慮を希望する学生は、速やかに障がい学生支援室までご連絡ください。

※障がいの程度によっては、受験時に相談させていただく場合があります。

(5)「受験時における合理的配慮申請書」を提出した後、本学を受験しないことが決定した場合は、速やかに障がい学生支援室までご連絡ください。

<配慮事項の決定について>

※原則、大学入学共通テスト等での受験上の配慮事項の基準を参考に本学での配慮事項を決定します。

本学では応じられない事項があった場合、独自に配慮内容が決定されます。

◎添付書類について、以下書類を添付してください。なお必要に応じて追加資料の提出を依頼することがあります。

必須	【医師からの意見書(本学指定の様式)】	
大学共通テストで受験上の配慮を申請した場合は必須	①【大学入学共通テスト 受験上の配慮申請書(写し)】 ②【診断書】【状況報告書】(大学入学共通テスト受験上の配慮申請提出分写し) ③【大学入学共通テスト 受験上の配慮事項決定通知書(写し)】 または【受験上の配慮事項審査結果通知書(写し)】	決定通知書が未着の場合は、結果が到着次第追加資料として提出してください
取得者のみ	【障害者手帳の写し】	

◎ ご確認ください！ 配慮申請事項に応じた追加書類・記載事項について

(※1)試験室や座席配慮	・必要とする場合は【理由欄】へ記載してください。 【トイレに近い試験室：試験室の出入口に近い席など】
(※2)特製机・椅子の使用	・希望する規格を【理由欄】へ記載してください 【記載事項：希望する机や椅子の高さ・幅・奥行】
(※3)別室試験	・別室については、原則他に別室対応を許可された受験者と同室となります。 ・特に個室を必要とされる場合は、【理由欄】へ記載し、個室を必要とする明確な理由が記載された【診断書】もしくは【医師からの意見書】等をご提出ください。
(※4)車いすの持参使用	・車いすのまま受験するか椅子へ移乗するか【理由欄】へ記載してください
(※5)試験時間延長 ※大学入学共通テスト及び本学の受験上の配慮基準に基づき許可	試験時間の延長を必要とする場合は、高等学校等に在籍時の状況報告書(教育機関等における状況及び専門家等による第三者による所見)を別途添付してください。 ■別添え書類の種類 ★大学入学共通テストの受験上の配慮申請書の写し等で確認できる場合は省略可 ○高等学校での定期試験時の対応報告書等(在籍校作成) ○発達障害による延長希望の場合 -処理速度やワーキングメモリ、所見が記載された医師からの意見書または心理・認知検査書類 ※心理・認知検査や行動評定等の測定日は、原則として申請時の3年以内のものを提出してください ○上肢の機能障害による延長希望の場合 -医師の立会いのもと、志願者が書字にかかる所要時間を記載した書類。書字等が不能な場合はその旨を医師が記載した意見書 ○視覚障害による延長希望の場合 -視野の現症が記載された書類(ゴールドマン型視野計、または自動視野計等の添付及び医師からの意見書)
(※6)拡大文字問題の準備	希望する具体的な希望文字サイズ等を【理由欄】へ記載してください